USTR が「2007 年通商政策課題及び 2006 年通商報告書」を公表

2007年3月7日 JETRO NY 澤井、中山

USTR は 1 日、「2007 年通商政策課題及び 2006 年報告書」¹を公表した。本報告書は 1974 年米国通商法第 163 条に基づき、米大統領の通商政策について毎年米国議会への報告が義務付けられているもので、USTR が作成責任を負っている。以下、知的財産制度の側面から、同報告書を概観する。

1. 2007 年のアジェンダ(通商政策課題)

自由で公正な貿易はブッシュ政権の経済及び外交の政策の重要な構成要素であるとして、昨年同様、多国間、二国間、地域内における自由貿易の推進を掲げ、経済に関する国内外の保護主義、孤立主義の台頭を阻止すると述べている。また、多国間による包括的な合意が最善としつつも、二国間及び地域内自由貿易からも大きな恩恵を得られるとして、さまざまな国、地域との自由貿易の推進を目標に掲げているところ。なお、米国の包括的な自由貿易協定(FTA)は、関税削減、数量制限の緩和にとどまらず、投資、知的財産、政府調達、透明性などにも取り組むものであると述べている。

アジア地域に関しては、APECにおける取り組みの継続や米アセアン地域の連携強化を掲げるとともに、これと並行して日本や他の貿易相手国との二国間協力の拡大を通じて、知的財産などの特定の問題について取り組むとしている。

エンフォースメントの問題に関しては、国際的な模倣品・海賊版問題に直面する中、知的財産保護とエンフォースメント強化に関し、他国と協力していくと述べている。また、対中国対策に加え、WTO 加盟交渉で多国間交渉の段階に入ったロシアに対しては、二国間交渉における合意²に基づき、同国の知的財産保護体制の改善を確保するために、USTR は多くのエネルギーを投入するとしている。このほか、貿易相手国の知的財産保護強化のために、スペシャル 301 条プロセスによる取り組みの強化も掲げているところ。

2. 2006年の報告

昨年と同様に、前半において TRIPS 理事会における多国間交渉の現状を含め WTO での昨年の活動について報告した上、後半において、二国間等交渉の現状を報告。以下に米国が知的財産問題において大きな関心を持っている中国、ロシア、これら二ヵ国と併せ、我が国の記述について紹介する。

¹http://www.ustr.gov/Document Library/Reports Publications/2007/2007 Trade Policy Agenda/Section In dex.html

² 2006年 11月 20日付知財ニュース「WTO加盟に関する米ロ二国間合意」を参照。

〇 中国

WTO 加盟から 5 年を経過した中国では、経済改革において目覚しい進展を遂げたものの、未だ WTO 履行義務において達成されていない分野が残されているとして、貿易歪曲的な国内規制や不十分な知的財産エンフォースメントを挙げている。特に、刑事手続上の訴追基準とされる高い閾値(threshold)設定については、改善が必要であると指摘している。また、米国企業から知的財産侵害の改善の声が聞かれないとして、エンフォースメントに関してはあまり効果をあげていないと指摘。米国は今後も中国の IPR 保護の改善に協力していくが、それでも解決できない場合には WTO 紛争解決プロセス等の選択肢も残されていると締めくくっている。

〇 ロシア

米国産業界及び議会議員の多くは依然としてロシアの知的財産保護の現状に懸念を持ち続けているとして、光ディスク、インターネット上におけるロシアの著作権侵害の深刻な状況を紹介。こうした中、06年11月のロシアのWTO加盟に向けた米ロニ国間交渉において、ロシア側が模倣品・海賊版対策として取り組むべき詳細な計画(blueprint)の策定に合意したことに触れている。このほか、ロシアの民法改正、医薬品認可における試験データの保護、エンフォースメント問題において、TRIPS協定の履行義務遵守の観点から改善の必要性を指摘。USTRは米ロニ国間の知的財産ワーキンググループを通じてエンフォースメントの改善を働きかけていくとしている。

〇 日本

我が国に対しては、他国に比し最も多くの紙面を割く中、多くの国々において項立てされる「知的財産」の項目は認められない。冒頭の全体総括において、06 年 12 月に開催された日米次官級経済対話に触れ、アジア太平洋地域における日米の相互利益につながる分野として知的財産保護が明示されているところ。また、情報技術の項目において、APEC 模倣品・海賊版イニシアティブを含めた日米協力の現状や著作権法強化に向けた取り組み等が紹介されている。

(了)